

取引先とともに

野村不動産グループでは、事業のパートナーである取引先企業とのコミュニケーションを図るためのさまざまな取り組みを行っています。

取引先企業と公正・透明・適正な取引を行い、適時適切に情報を共有し、相互が成長することによって、高品質で安心・安全な商品・サービスの提供が可能になると考えています。

公正、透明な競争ならびに 適正な取引に関する方針

野村不動産グループでは、「野村不動産グループ行動規範」において、「独占の禁止、公正な競争、公正な取引に関するすべての法令および規約などを遵守します。」と規定しています。

また、取引先を選定する際には、品質やサービス内容、価格などを公正に判断し、透明性の高い取引を行っています。今後も、これらの方針をもとに、取引先との信頼関係を確立し、事業活動を推進していきます。

「集合住宅設計基準」「集合住宅マニュアル」などの周知徹底

野村不動産では、「集合住宅設計基準」「集合住宅マニュアル(構造・建築・設備)」「アフターサービス基準」など、「プライド」の「安心・安全・高品質」に関する基準を施工会社および設計者に配布し、定期的に説明会を開催しています。

このように、独自の設計基準や施工基準、品質保持のための施策を情報共



「集合住宅設計基準」と「集合住宅マニュアル」

有し、設計・施工の際に徹底することにより、常に高品質で安心・安全な住宅を供給することに努めています。

建設現場における「工事安全防犯対策指針」の策定

野村不動産では、分譲マンション建設現場における重大な災害や事故を防止するため、「工事安全防犯対策指針」を策定しています。

施工会社に対して、安全に対する意識啓発や現場作業における各工程での具体的な重点項目を確認することで、第三者や近隣住民にも影響を及ぼす可能性のある解体工事・新築工事中の安全確保および防犯対策を図っています。

【工事安全防犯対策指針概要】

- 即時報告義務について
- 個人・企業情報管理について
- 防犯対策基準
- 工事着手前の確認事項
- 仮設計画における確認事項
- 解体工事における事故防止対策
- 重機作業における事故防止対策

事業用不動産情報誌の発行

野村不動産では、年間4回、事業用不動産情報誌を発行し、顧客企業や取引先約5,000社に対して配布しています。

この情報誌には、省エネや震災対応などの特集記事および不動産マーケットの

動向などを掲載しており、野村不動産の取り組みや不動産マーケット情報の発信を通じて、顧客企業・取引先とのコミュニケーション促進に努めています。



事業用不動産情報誌

協力会社との勉強会を 定期的に開催

野村リビングサポートでは、事故やトラブルの報告や改善指示などの情報交換を通じた事故の再発防止や業務品質向上を目指し、定期的に協力会社との勉強会を開催しています。

修繕工事・設備点検・清掃の協力会社と毎月1回、植栽維持管理会社と毎月2回の勉強会を行っており、2010年度は延べ42回の勉強会を開催しました。



野村リビングサポート主催の取引先勉強会